

優良建築物等整備推進事業に応募する場合（サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）と組み合わせる場合、又は、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）に応募し審査の結果不採択となった場合に優良木造建築物等整備推進事業の活用を希望する場合含む）に作成してください。

(様式4-2)

木造化の取組内容 概要 (A4・最大2枚)

プロジェクト名	
<p>主要構造部※に 木材を一定以上使用 【要件(1)】</p> <p>※構造耐力上主要な部分 を含む</p>	<p>以下のいずれに該当するか、選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/>①木造の建築物（主要構造部の全てを木造とした建築物）</p> <p><input type="checkbox"/>②建築物の部分が木造の建築物（立面混構造や平面混構造などのように、木造部分と木造以外の構造の部分の床面積を明確に切り分けられる構造の建築物）</p> <p><input type="checkbox"/>③主要構造部に一定以上の木材・木質材料を使用する混構造の建築物</p> <p>※上記の要件を満たしていることを具体的に説明してください。</p> <p>※③の場合、補助対象面積$\times 0.05 = () \leq$木材・木質材料の使用量$() \text{ m}^3$【算定根拠は様式4-3で明示すること】</p>
<p>耐火要件、 規模・階数等 【要件(2)】</p>	<p>※「建築基準法令上、耐火構造又は準耐火構造とすることが求められる」根拠法令等を記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/>①規模・法第21条第1項：<input type="checkbox"/>地階を除く階数4以上 or <input type="checkbox"/>高さ16m超 ・法第21条第2項：<input type="checkbox"/>延べ面積3,000 m^2超</p> <p><input type="checkbox"/>②用途・法第27条第1項：$()$階以上の階に$()$の用途$() \text{ m}^2$</p> <p><input type="checkbox"/>③地域・法第61条：<input type="checkbox"/>防火地域 階数$()$・延べ面積$() \text{ m}^2$ (第1項・第2項) <input type="checkbox"/>準防火地域 地階を除く階数$()$・延べ面積$() \text{ m}^2$</p> <p><input type="checkbox"/>④その他$()$</p>
用途 【要件(3)】	<p>以下のいずれに該当するか、選択してください。</p> <p><input type="checkbox"/>共同住宅等の場合、階数が4以上のもの</p> <p><input type="checkbox"/>非住宅の場合、延べ面積が1,000 m^2を超えるもの、又は、階数が3以上のもの</p> <p>・要件を満たしていることを具体的にかつ簡潔に説明してください。</p> <p>・複数の用途を組み合わせた複合的な建築物の場合、優良木造建築物等整備推進事業の対象となる用途以外の用途についても記載の上、その部分については同事業の対象としない旨を明記してください。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途は、<u>(建築基準法上の用途)</u>であり要件に合致する。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途について、要件に例示として記載されていないが<u>(法的根拠)</u>であることから要件に合致する。</p>
<p>木造建築物の普及啓発に係る取組 【要件(4)】</p>	<p>①竣工後に多数の者の目に触れる</p> <p>※募集要領の別紙2(4)①を踏まえ、予定する取組みの内容や当該施設が多数の者の目に触れること等について、具体的内容を箇条書きで記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>(時期)</u>に内覧会・現場見学会を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> <u>()</u>を行い多数の目に触れることを計画する。</p>
<p>②設計・施工等に関する技術資料の公表</p>	<p>※募集要領の別紙2(4)②を踏まえ、設計図書等の技術資料の公表の可否及び公表の範囲（否の場合はその理由）について、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>評価事務局又は国土交通省の求めに応じ、補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのない限り、先導的な木造建築物の普及に資する設計、施工等に関する技術資料（設計図書等）を公表する</p> <p><input type="checkbox"/>床が木造であるので、竣工時に評価事務局が指定する方法により床衝撃音データを取得しその結果を当該床の断面図とともに国土交通省へ提供する。</p>
<p>③建設工事費情報の公表への協力</p>	<p><input type="checkbox"/>国土交通省が建設工事費、修繕費、維持管理費等に関する情報を整理し建築物の諸元と併せて公表することに協力することに同意する。</p>
<p>④炭素貯蔵量の算定・表示</p>	<p>※募集要領の別紙2(4)④を踏まえ、他の評価機関や評価方法により算出の上、炭素貯蔵の効果を見える化する対応を別途講ずる場合は、具体的内容を記載してください。</p> <p><input type="checkbox"/>炭素貯蔵量の算定方法は「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」（令和3年10月1日付3林産第85号）に基づく方法で行い、表示方法は、<u>()</u>で行い（時期）<u>()</u>に表示する。</p> <p><input type="checkbox"/>その他$()$</p>

<p>省エネ基準（地方公共団体等が建築主の場合、ZEH又はZEBの水準）</p> <p>【要件(5)(6)】</p>	<p>※所管行政庁に届出した「届出書(第1面～第4面)」又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関等による適合判定通知書やBELS評価書等を提出してください。</p> <p>※申請時に添付ができない場合は、完了実績報告時に提出してください。</p> <p><input type="checkbox"/>省エネ基準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/>提案者が地方公共団体等の場合、ZEH・ZEB水準に適合する。</p> <p><input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
<p>住宅の場合、土砂災害警戒区域外</p> <p>【要件(7)】</p>	<p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅ではない。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅である場合、建設地が土砂災害特別警戒区域ではない。</p>
<p>住宅の場合、都市再生特別措置法88条5項の公表について</p> <p>【要件(8)】</p>	<p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等ではない。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅等の建設地が居住誘導区域内にある。</p> <p><input type="checkbox"/>建築物の用途が住宅等である場合、当該住宅等の建設地が居住誘導区域外にあるが、都市再生特別措置法第88条第5項の規定により、当該住宅等に係る届出をした者が同条第3項の規定による勧告に従わなかった旨が公表されているものではない。</p>
<p>その他</p>	<p>※上記のほか、木造化に関し特記すべき事があれば記載してください。</p>

木造化の取組内容 詳細 (A 4 ・最大 3 枚)

プロジェクト名	
<p>※提案する木造化の取組について、内容が端的に理解できる説明（概要図や内外観イメージ図等を交えたもの）をしてください。構造、防火、耐久性の観点で用いられる技術について、図等を用いて具体的かつ簡潔に記載してください。（先導性を求めるものではなく、プロジェクトの内容を把握するためのものです。一般的に用いられる技術でもかまいませんが、技術的な工夫のポイントがあればご紹介ください。）</p>	